

平成 22 年度 事業計画書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

社団法人 全国木工機械工業会

回復の兆しが見えつつある世界経済のなかにあつて、我が国においても持ち直し傾向がみられるものの、景気は先行き不透明感が漂い、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念等、未だ厳しい環境に置かれている。

木材加工関連業界においても例外ではなく、設備投資意欲は急激に冷え込んでおり、木工機械メーカーにとっては極めて厳しいものが予想される。

このため、平成 22 年度においては、工業会の果たす役割の重要性に鑑み、以下の事業等を実施する。

1. 組織・事業運営についての検討

(1) 工業会の在り方について

厳しい経営環境下にあつて、会員数の減少が進むなど工業会活動は転機に差し掛かっている。

このため、工業会内に検討委員会等を設け組織・事業運営等の在り方について全般的な検討を行う。

(2) 公益法人改革への対応

上記 (1) の検討結果を踏まえ、平成 20 年 12 月より施行された公益法人認定法及び整備法に係る政令・内閣府令並びに一般社団・財団法人法の施行期日を定める政令（公益法人制度改革関連三法）に対応していくため、関連情報の収集に努めるとともに、検討委員会を設けて規程類等の整備を行う。

2. 技術振興事業

(1) 木材加工機械の国際標準化の促進

国際標準化機構（ISO）事務局から送付される木材加工機械関係資料を検討し、我が国意見の取りまとめを行い、ISO 規格の制定、見直し等に際し

てこれを反映させ、引き続き我が国木材加工機械に関する国際標準化の促進に努める。

3. 貿易振興事業

(1) 海外視察団の派遣

我が国木工機械の優秀な技術力等を広く知らしめる等のため、平成 22 年度においては、開催が予定されている「ミラノ木工機械展」及び「IWF（アトランタ）」等の情報を収集し、会員企業の希望状況を踏まえ、海外展示会への出展支援、海外市場の経済事情等を把握するための視察団派遣について検討する。

4. 広報等活動事業

(1) 住宅政策等に係る提言

木材加工機械メーカーの成長・発展のためには、住宅建設の促進が極めて重要であることから、関係業界団体と協力しながら住宅建設促進に資する住宅税制・国内材の活用のための種々な政策等の実現に係る提案等に関係者及び関係省庁に対し行い、その実現を強力に要望していく。

(2) 広報誌「木工機械」の発行

木材加工に関する最新の情報及び業界の動向について、関連業界をはじめ多くの者に周知・理解してもらうため、年 2 回発行している機関紙「木工機械」について、更に内容の充実を図っていく。

(3) ホームページの充実

工業会活動状況及び会員紹介等の充実を図るほか、行政、関係機関との連携を深めることにより最新の情報提供に努める。

5. 経営基盤強化・拡充事業

厳しい経営環境を乗り切るためには、経済・社会情勢を的確に把握し、会員企業がスピーディーな対応を図ることにより経営基盤の強化、経営合理化の促進等を図ることが重要である。このため、以下の事業を重点的に実施する。

- (1) 経済及び経営に関する講演会・セミナー等の開催
経済動向の把握、木材産業の現状について理解を深めるため、学識者、専門家による講演会及びセミナーを実施する。
- (2) 会員向け研修会の企画・実施
木材産業に係る認識を深めるため、関連施設の視察・業界関係者による講演などを内容とした研修会の企画・実施。
- (3) 意見交換会等の開催
需要関連団体（全木連、日合連、全家工連、全建連、日集協、国製協等）及び学術団体（木材学会、木材加工技術協会、住木センター等）との連携の緊密化を図るため、関係団体との意見交換会等を開催する。

6. 展示会事業

- (1) 展示会の在り方の検討
展示会の多くは業界として一元的に実施されており、木工機械展についても現状を鑑みて今後の在り方について検討を進める時期にきているものと思われる。
このため、工業会の今後の在り方、運営も視野に入れ、1. (1) の検討過程のなかで工業会の展示会に対する取組方針を明確にする。
なお、検討に当たっては、必要に応じて関連団体とも協議する。
- (2) 第40回名古屋国際木工機械展／ウッドエコテック 2011
名古屋国際木工機械展は2011年で40回目を迎えるが、業界を取り巻く厳しい経営環境下での開催が予想される。
このため、同展示会の開催に当たっては、国内外に向けて積極的な出展及び来場促進活動を展開し、国際総合展としての認知度をより一層高めることが肝要であり、開催に向けて万全な準備を行う。

7. その他

- (1) 労働災害防止対策に関する協力
国、中央労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、森林業ゼロ災推進中央協議会等における木材加工機械労働災害防止対策に対して全面的に協力する。

- (2) 出荷動態統計調査及び需要動向調査等統計資料の整備
会員企業の出荷動向等を定期的に把握し、業界統計資料の整備に努める。
- (3) 団体包括賠償責任保険（PL 保険）制度の拡充・強化と加入促進
- (4) その他業界の発展に関する事業